

I 進捗状況概要一覧

資料3-2

1 全体の集計結果

A:計画通り実施し(計画を上回る実施率を含む)、男女共同参画の推進に寄与できた
 B:計画通り実施できなかったが(計画を下回る実施率)、男女共同参画の推進に寄与できた
 C:男女共同参画の推進に寄与できなかった
 D:事業未実施
 -:対象年度外

基本目標	事業数 (対象年度外を除く)	令和6年度の評価					男女共同参画の推進に対する寄与率 (A,B評価の割合)	施策ごとの具体的事例
(施策の方向性)		A	B	C	D	－		
【基本目標1】ジェンダー平等に関する意識改革及び理解促進								
(1)ジェンダー平等推進に関する現状分析並びに情報の収集及び提供	1	1	0	0	0	1	100%	No.2「各種指標調査の実施」では、本行動計画の推進に係る各種指標の調査・分析を行った。
(2)固定的性別役割分担意識から脱却するための広報及び啓発活動の充実	9	8	1	0	0	0	100%	No.10「男性の家事・育児・介護等推進のための講座の開催」では、男性の家事育児の参加を促す講座を各施設で実施したことにより、男女協働参画の視点にたったワーク・ライフ・バランスの実現に寄与した。
(3)ジェンダー平等に関する国際理解の推進	3	3	0	0	0	0	100%	No.12「国際的な情報の収集、提供」では、静岡市女性会館の図書コーナーにおいて、海外の情報を扱った新たな書籍を購入・配架することで、国際的な視点での男女共同参画の情報等を市民に提供できた。
小計	13	12	1	0	0	1	100%	

A:計画通り実施し(計画を上回る実施率を含む)、男女共同参画の推進に寄与できた
 B:計画通り実施できなかったが(計画を下回る実施率)、男女共同参画の推進に寄与できた
 C:男女共同参画の推進に寄与できなかった
 D:事業未実施
 -:対象年度外

基本目標		事業数 (対象年度外を除く)	令和6年度の評価					男女共同参画の推進に対する寄与率 (A,B評価の割合)	施策ごとの具体的事例
(施策の方向性)			A	B	C	D	－		
【基本目標2】ジェンダー平等と人権を尊重する教育の実施 重点目標									
(1)幼少期からのジェンダー平等及び人権の尊重に関する教育の推進	7	5	1	0	1	1	86%	No.16「保育教諭に対する研修の充実」では、性的少数者関連施策の研修を、私立子育て施設園長向けにオンラインで実施することにより、幼少期からのジェンダー平等に関する教育の推進に寄与した。	
								<D評価の事業> No.21「中学生を対象とした男女共同参画の啓発」 中学生向けの男女共同参画副教材の作成・配布を予定していたが、これらの効果及び実施方法の改善を検討した結果、当年度における副教材の作成は見送り、次年度に各種相談窓口等を掲載した啓発カードを作成することとしたため。	
(2)人権の尊重を確保するための広報及び啓発活動の充実	6	6	0	0	0	0	100%	No.24「人権の尊重に関する啓発活動の実施」では、人権の尊重をテーマとした各種啓発活動を実施し、市民の人権意識向上を図った。	
(3)ジェンダー平等と人権尊重に基づく情報の発信	6	6	0	0	0	0	100%	No.50「男女共同参画の視点に立った公的広報物ガイドラインの庁内周知」では、庁内掲示版に公的広報物ガイドラインを掲示し、庁内での活用を図ることで、男女共同参画の視点に立った広報物の作成を促した。	
(4)多様な性のあり方に関する教育及び啓発の充実	9	9	0	0	0	1	100%	No.39「「性の多様性」に関する啓発の実施では、LGBTQなど性的マイノリティを理解し、支援する”アライ”を養成する市民向け講座や、性の多様性とLGBTQに係る市政出前講座(3件)を実施したほか、学校出前講座(No17)でも性の多様性に触れた講義を行い、参加者に対して、性の多様性の理解促進を進めることができた。	
小計	28	26	1	0	1	2	96%		

A:計画通り実施し(計画を上回る実施率を含む)、男女共同参画の推進に寄与できた
 B:計画通り実施できなかったが(計画を下回る実施率)、男女共同参画の推進に寄与できた
 C:男女共同参画の推進に寄与できなかった
 D:事業未実施
 -:対象年度外

基本目標	事業数 (対象年度外を除く)	令和6年度の評価					男女共同参画 の推進に対す る寄与率 (A,B評価の割合)	施策ごとの具体的事例
(施策の方向性)		A	B	C	D	－		
【基本目標3】 ジェンダーに基づくあらゆる暴力の根絶 重点目標 ※DV防止兼ねる								
(1)DVをはじめとしたジェンダーに基づく暴力を生み出さない環境の整備	11	11	0	0	0	1	100%	No.49「DV防止に関する講演会等の開催」では、女性へのDV防止啓発講座「子ども目線で見つめ直す夫婦の関係」の開催や、デートDV防止に係る学校出前講座の実施を通し、DV防止やDV被害者とならないための意識啓発ができた。
(2)ジェンダーに基づく暴力根絶のための幼少期からの教育及び啓発の充実	4	4	0	0	0	0	100%	No.46(再掲)「若者を対象としたDV防止対策の実施」では、市内中学校において、人との付き合い方についての出前講座を実施し、受講生徒に対してデートDVを未然に防ぐための意識啓発ができた。
(3)ジェンダーに基づく暴力について様々な手段で相談できる体制の整備	20	20	0	0	0	1	100%	No.62「女性のための支援者養成講座の実施」では、女性支援に関わる人を対象とする交流会や講座を行うことで、女性特有の困難を理解し、悩みを受けとめ、適切に支援につなげることができるネットワークを作ることができた。また、女性支援に関わる人のスキルアップを図ることができた。
(4)被害者の安全確保の徹底	7	7	0	0	0	0	100%	No.68「緊急時における安全確保」や、No.71「住民票の交付等におけるDV等被害者の保護」、No.72「国民健康保険被保険者情報の厳重な管理によるDV等被害者の保護」等により、被害者の安全確保に務めた。
(5)被害者の自立支援の充実	22	20	2	0	0	0	100%	No.79「母子生活支援施設等への入所」やNO.81「被害者の子どもに関する就学の支援」等を通し、被害者の安全確保と自立支援に寄与した。
(6)被害者支援の充実に向けた関係機関との連携強化	15	15	0	0	0	0	100%	No.89「関係機関によるネットワーク構築」では、警察、静岡県の関係機関、弁護士、医療機関、民間支援団体等と必要な情報交換を行うとともに、要保護児童等に対する支援を検討することができ、ネットワークの強化を図ることができた。
(7)加害者の再発防止と更生支援の充実に向けた関係機関との連携強化	4	3	0	1	0	0	75%	No.94「加害者・被害者対応についての調査・研究」では、庁内職員向けにDVの基礎知識や2次加害を防ぐための講義を実施し、DV被害者・加害者への適切な対応をするための情報提供ができた。 <C評価の事業> No.96「加害者相談機関の情報提供」 加害者相談に関する民間団体のリストアップ及び庁内女性相談員・女性相談担当職員等への情報共有を予定していたが、加害者相談を行っている民間団体等のリストアップが完了しなかったため。

小計	83	80	2	1	0	2	99%	
----	----	----	---	---	---	---	-----	--

A:計画通り実施し(計画を上回る実施率を含む)、男女共同参画の推進に寄与できた
B:計画通り実施できなかったが(計画を下回る実施率)、男女共同参画の推進に寄与できた
C:男女共同参画の推進に寄与できなかった
D:事業未実施
-:対象年度外

基本目標	事業数 (対象年度外を除く)	令和6年度の評価					男女共同参画 の推進に対す る寄与率 (A,B評価の割合)	施策ごとの具体的事例
(施策の方向性)		A	B	C	D	－		
【基本目標4】性と生殖に関する健康の増進及び権利の保障								
(1)性差及びライフステージに応じた健康支援	16	16	0	0	0	0	100%	No.102「妊産婦健康支援事業の実施」やNO.106「各種検診の実施」、No.107「健康づくりに関する講座等の実施」を行い、性差やライフステージにあわせた、適切な健康支援ができた。
(2)セクシュアル・リプロダクティブ・ヘルス／ライツに関する教育及び啓発の推進	3	3	0	0	0	0	100%	No.113「リプロダクティブ・ヘルス／ライツに関する啓発」では、高校1年生を対象にリプロダクティブ・ヘルス／ライツの視点から講座を開催し、心身両面における健康支援を行うことができた。
(3)性に関する相談体制の充実	14	14	0	0	0	0	100%	No.116「女性相談・男性相談・にじいろ電話相談の相談員に対する研修の充実」では、各相談員に対する研修や、有識者による実際の事例に関する指導・助言を行い、相談員の技術向上を図った。
小計	33	33	0	0	0	0	100%	

A:計画通り実施し(計画を上回る実施率を含む)、男女共同参画の推進に寄与できた
 B:計画通り実施できなかったが(計画を下回る実施率)、男女共同参画の推進に寄与できた
 C:男女共同参画の推進に寄与できなかった
 D:事業未実施
 -:対象年度外

基本目標	事業数 (対象年度外を除く)	令和6年度の評価					男女共同参画 の推進に対する 寄与率 (A,B評価の割合)	施策ごとの具体的事例
(施策の方向性)		A	B	C	D	－		
【基本目標5】 困難な問題を抱える人が安心して暮らせる環境の整備								
(1)高齢者や障がいのある人が自立して生活するための支援	13	12	1	0	0	0	100%	No.128「障がい者就職面接会の開催」やNo.61(再掲)「地域包括支援センターによる総合相談等の実施」を通し、障害のある人の就職に関する支援や、高齢者が抱える問題の解決に向けた支援を実施できた。
(2)ひとり親家庭(母子家庭・父子家庭等)への支援	4	4	0	0	0	0	100%	No.133「母子家庭等日常生活支援事業」では、日常生活に支障が生じているひとり親家庭に対し、支援員を派遣し、子育て支援及び生活支援を行うことができた。
(3)貧困や孤立など様々な困難を抱える人への支援	3	3	0	0	0	0	100%	No.134「不就労状態にある若者への支援」では、就労に悩みを持つ若年無業者やその保護者を対象に、セミナーや出張相談、心理カウンセリングを実施することにより、就労について個々に様々な困難を抱える人の課題に寄り添う支援を行った。
(4)外国にルーツをもつ人が安心して暮らせるための環境の整備	4	4	0	0	0	0	100%	No.64(再掲)「静岡市多文化共生総合センターの運営」では、外国籍市民等からの生活上の相談や情報提供を多言語ややさしい日本語で行うことで、在住外国人が安心して暮らすための相談窓口を整備することができた。
(5)性的少数者への支援	6	6	0	0	0	0	100%	No.137「性的少数者居場所づくり事業」に「にじいろカフェ」では、性的マイノリティの方、その家族や周囲の方が気軽に参加できる交流の場を提供し、孤立感の解消等につなげることができた。
小計	30	29	1	0	0	0	100%	

A:計画通り実施し(計画を上回る実施率を含む)、男女共同参画の推進に寄与できた
 B:計画通り実施できなかったが(計画を下回る実施率)、男女共同参画の推進に寄与できた
 C:男女共同参画の推進に寄与できなかった
 D:事業未実施
 -:対象年度外

基本目標	事業数 (対象年度外を除く)	令和6年度の評価					男女共同参画 の推進に対す る寄与率 (A,B評価の割合)	施策ごとの具体的事例
(施策の方向性)		A	B	C	D	－		
【基本目標6】地域における男女共同参画の実現 重点目標								
(1)地域活動・市民活動における男女共同参画の実現に向けた支援及び連携促進	5	5	0	0	0	0	100%	No.145「男女共同参画に関する学習グループの活動を発表する場の提供」では、男女共同参画団体登録説明会や卒論・探求学習発表会等を開催し、様々な手段で男女共同参画に関する学習グループ間の交流や活動発表を行う機会を提供できた。
(2)地域の各種団体における女性の方針決定への参画促進	3	3	0	0	0	0	100%	No.147「地域団体役員への男女共同参画への理解促進」では、葵区・清水区の自主防災組織に向けて「男女共同参画視点の防災」に関する説明を行うことで、各自治会町内会に対する男女共同参画の意識啓発ができた。
(3)男女共同参画の視点をもった防災対策、災害時対応及び復旧復興体制の推進	4	4	0	0	0	0	100%	No.151「男女共同参画の視点を持った防災や災害復興に関する出前講座等の実施」では、市内在住の女性を対象に「災害とジェンダー」をテーマに講座を行い、過去の災害等を参考に、避難所がかかえる問題を考える機会を提供できた。
(4)男女共同参画の推進拠点としての静岡市女性会館の機能充実	5	5	0	0	0	0	100%	No.153「静岡市女性会館における講座・講演会の開催」では、幅広い世代に、時代のニーズに沿ったテーマの講座や講演会等を実施し、男女共同参画の啓発に努めた。
小計	17	17	0	0	0	0	100%	

A:計画通り実施し(計画を上回る実施率を含む)、男女共同参画の推進に寄与できた
 B:計画通り実施できなかったが(計画を下回る実施率)、男女共同参画の推進に寄与できた
 C:男女共同参画の推進に寄与できなかった
 D:事業未実施
 -:対象年度外

基本目標	事業数 (対象年度外を除く)	令和6年度の評価					男女共同参画 の推進に対する 寄与率 (A,B評価の割合)	施策ごとの具体的事例
(施策の方向性)		A	B	C	D	－		
【基本目標7】男女共同参画の視点にたったワーク・ライフ・バランスの実現 重点目標 ※女性活躍兼ねる								
(1)男女共同参画の視点をもつための経営陣・管理職・従業員への意識改革の推進	4	3	0	0	1	0	75%	No.28(再掲)「企業・団体を対象とした出前講座の実施」では、「自分目線で男女共同参画を考えてみよう」などをテーマに5団体・参加者459人に講座を実施することで、多くの人が男女共同参画についての理解を深めることができた。 <D評価の事業> No.157「女性活躍推進協議会開催」 当該協議会の書面開催を予定していたが、男女共同参画審議会の中で女性活躍推進に関する議論も行い、女性活躍推進協議会としては実施しなかったため。
(2)男性の家事・子育て・介護への参画を促進する環境の整備	3	3	0	0	0	0	100%	No.11(再掲)「男性の家事・育児・介護等推進のための講座の開催」では、男性の家事・子育ての参画推進を目的としたワークショップを開催し、市民に対し、共働き・共育てするためのヒントを与えることができた。
(3)多様なニーズに対応した子育て支援策・介護支援策の充実	29	26	3	0	0	4	100%	No.161「ファミリー・サポート・センターの運営」では、子どもの一時的な預かりや移動支援などを必要とする子育て家庭を援助するため、援助を受けたい会員と援助を行いたい会員との相互援助を支援を行った結果、年間7,384件の利用があり、共働き家庭などが子育てしやすい環境を支援することができた。
(4)多様で柔軟な働き方の推進	2	2	0	0	0	0	100%	No.156(再掲)「多様な人材の活躍応援事業所表彰及び取組の見える化」では、女性をはじめとした多様な人材の活躍促進に取組む事業所の表彰を通し、女性活躍のロールモデルをはじめ、様々な取組みを発信することができた。
小計	38	34	3	0	1	4	97%	

A:計画通り実施し(計画を上回る実施率を含む)、男女共同参画の推進に寄与できた
 B:計画通り実施できなかったが(計画を下回る実施率)、男女共同参画の推進に寄与できた
 C:男女共同参画の推進に寄与できなかった
 D:事業未実施
 -:対象年度外

基本目標	事業数 (対象年度外を除く)	令和6年度の評価					男女共同参画 の推進に対する 寄与率 (A,B評価の割合)	施策ごとの具体的事例
(施策の方向性)		A	B	C	D	－		
【基本目標8】労働の場における男女共同参画の実現 ※女性活躍兼ねる								
(1)雇用における男女の機会均等及び公正な待遇の確保の推進	2	2	0	0	0	0	100%	No.184「労働に関する実態調査」では、市内事業所における雇用形態・勤務時間難度の実態を把握するため、3年に1回の調査を実施し、調査結果を今後の施策の検討に活用するとともに、関係課にも共有を行った。
(2)労働の場におけるハラスメント防止対策の推進	2	2	0	0	0	0	100%	No.186「労働問題や再就職に関する相談の実施」では、社会保険労務士が専門性のある立場から相談者の課題に直接対応することにより、悩みの緩和や課題の解決を支援することができた。
(3)農林水産業・商工業・サービス業などの自営業で働く女性が能力を発揮できる環境の整備	3	2	1	0	0	0	100%	No.188「地場産業後継者育成事業の実施」では、技術習得から雇用、独立までの各過程を支援を行う制度の利用者のうち、半数以上が女性であり、地域産業における女性の活躍に貢献できた。
(4)非正規雇用労働者の正規への転換等を含めた待遇改善への支援	2	2	0	0	0	0	100%	No.191「企業等に対するキャリアアップ助成金の周知」やNo.192「非正規雇用労働者に対する法制度に関する周知」では、静岡労働局等との連携により市内企業が活用できる各種施策や法制度について随時周知・情報発信を行った。
(5)女性の就職・再就職・起業への支援	5	5	0	0	0	0	100%	No.194「女性の就労を支援する学習機会の提供」では、働く若年女性等55人に対し、グラフィックレコーディングやファシリテーションについて講座を実施したことで、女性のキャリア形成の促進ができた。
(6)労働の場における女性のキャリア形成及び能力発揮への支援	4	4	0	0	0	0	100%	No.197「『ママきらっ☆カフェ』の開催」では、仕事や地域で活躍したい子育て中・育休中のママのために、スキルアップのためのセミナーや地域活動などを紹介し、つなげる機会を提供し、子育て中・育休中の女性の社会復帰に向けた動機づけができた。
(7)男性の家事・子育て・介護への参画促進	5	4	1	0	0	0	100%	No.200「子育てパパトーク事業の実施」では、普段子どもと触れ合う機会が少ない父親に対し、親子での触れ合いや父親同士の交流を促進するための事業へ補助金を交付することで、男性の育児参加に対する意識向上につなげた。
小計	23	21	2	0	0	0	100%	

A:計画通り実施し(計画を上回る実施率を含む)、男女共同参画の推進に寄与できた
B:計画通り実施できなかったが(計画を下回る実施率)、男女共同参画の推進に寄与できた
C:男女共同参画の推進に寄与できなかった
D:事業未実施
-:対象年度外

基本目標	事業数 (対象年度外を除く)	令和6年度の評価					男女共同参画 の推進に対す る寄与率 (A,B評価の割合)	施策ごとの具体的事例
(施策の方向性)		A	B	C	D	－		
【基本目標9】政策・方針決定の場への女性の参画拡大								
(1)市における女性職員の積極的登用	3	2	1	0	0	0	100%	No.201「女性職員の管理職・監督職への登用促進」では、性別にかかわらず、本人の意欲や能力・適正等を踏まえて女性職員も管理・監督職へ登用した結果、管理職に占める女性職員の割合(教員除く)が15.1%となった。
(2)市審議会等への女性のさらなる参画促進	2	1	1	0	0	1	100%	No.204「市審議会等への女性の参画促進」では、各所属への女性委員登用の呼びかけを行ったほか、女性の委員登用に関する問合せ等に委員候補者を紹介するなど、女性委員登用につながるよう取り組んだ結果、令和6年4月1日時点での審議会等における女性委員登用率は 30.9%(令和5年度同調査:30.2%)となった。
(3)事業者における女性の積極的登用及び管理職就任を可能とする環境づくりの推進	5	4	0	0	1	0	80%	No.207「女性の活躍に関するイベント等の開催」では、育児休業取得率の低い中小企業を対象に、職場全体の意識改革を進めるため、環境整備に関わる経営陣・管理者層に向けて専門家によるセミナーを実施することで、職場における男女共同参画意識の推進に寄与した。 <D評価の事業> No.157(再掲)「女性活躍推進協議会開催」 当該協議会の書面開催を予定していたが、男女共同参画審議会の中で女性活躍推進に関する議論も行い、女性活躍推進協議会としては実施しなかったため。
(4)女性の人材を育成する施策の充実	4	3	1	0	0	0	100%	No.211「女性学級の開催」では、女性のキャリア形成及び能力発揮に寄与する講座を、各生涯学習施設で実施した。
小計	14	10	3	0	1	1	93%	

◆令和6年度実績

事業延べ件数	289	262	13	1	3	10
実事業数	210	188	11	0	2	9
実施率	99.0% 内、 A評価 93.5 % B評価 9 5.5 %					